

# ファンドニュース

## 「金融機関の内部監査の高度化」に向けた プログレスレポート(中間報告)の公表



2024年4月

### はじめに

金融庁は2023年10月に「『金融機関の内部監査の高度化』に向けたプログレスレポート(中間報告)」を公表しました。これは、金融庁が2019年6月の「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」(以下「現状と課題」)の公表後も、金融機関に対して内部監査のモニタリングを継続しており、その結果等を踏まえ、大手銀行グループにおける内部監査の取り組み状況や課題を整理し、プログレスレポートとして取りまとめたものです。

「現状と課題」では、金融機関が業務の適切性や財務の健全性を確保し、金融システムの安定に寄与していくためには、持続可能なビジネスモデルを構築し、ガバナンスが有効に機能していることが重要であると指摘されており、そのためには、内部監査部門がその使命を適切に果たすことが必要であると述べられています。具体的には、内部監査部門がリスクベースかつフォワードルッキングな観点から、組織活動の有効性等について評価するとともに、環境変化に応じて、内部監査を高度化していくことを求められています。こうした内部監査の高度化は、環境変化に伴うリスクの多様化、複雑化、グループ化、グローバル化が進展する中で、全ての金融機関において重要度が高まっています。

「『金融機関の内部監査の高度化』に向けたプログレスレポート(中間報告)」の内容は、大手銀行グループはもとより、それ以外の金融機関においても、内部監査を高度化する際の一助となることを期待して公表されています。そして、今後内部監査に関する国際的な動向を踏まえつつ、金融機関の内部監査部門に対する継続的なモニタリングを通じて内部監査の高度化を促すとともに、「現状と課題」の更新の必要性等を検討していく方針を示しています。

## モニタリング結果の概要

「現状と課題」公表後の大手銀行グループの取り組み状況と認識している課題を、内部監査の高度化のための3つの観点からまとめています。

	(a) 経営陣や監査委員・監査役による内部監査部門への支援	(b) 内部監査部門における高度化に向けた取り組み	(c) 被監査部門に対する取り組み
「現状と課題」公表後の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"><li>内部監査の重要性・有用性に対する認識が強まっている<ul style="list-style-type: none"><li>内部監査の役割について経営陣を含め議論、役職員の増員、予算の増額</li><li>各種会議体の議長から意見を求められることが多くなった</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>経営目線での監査、リスク変化への機動的な対応、監査品質の向上</li><li>グループ・グローバルベースでの態勢整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>被監査部門に対する内部監査への理解・浸透</li><li>被監査部門のリスクオーナーシップの醸成</li></ul>
大手銀行グループが認識している課題等	<p>【経営陣や監査委員・監査役からの期待】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>機動的な監査</li><li>経営戦略(経営戦略の策定・遂行・浸透状況、経営資源配分の十分性・適切性)等を対象とした監査</li><li>戦略遂行上の課題や業務効率化の観点からの提言 等</li><li>第三者の立場から、言いにくいことであっても事実に基づき自由に発言</li><li>内部管理態勢に対するアシュアランス機能の発揮</li><li>経営目線での監査等(社外取締役からの期待)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>あらゆるステークホルダーの視点を意識した監査</li><li>経営課題に関する真因の特定</li><li>第1線・第2線と第3線との間での人材の好循環化の確立</li><li>第四段階の内部監査(信頼されるアドバイザー)に向けた取り組み 等</li><li>準拠性監査から業務プロセスに係る整備・運用状況を検証する監査への移行</li><li>分析のためのフレームワークを活用した問題の根本原因の追究</li><li>グループ全体のリスクを網羅的に把握し、的確に評価する仕組みの構築</li><li>経営監査を担う人材確保・育成等</li></ul>	<p>【社外取締役から経営陣への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>経営や内部監査部門から被監査部門に対して「経営に資する監査」の意義の説明・浸透</li></ul> <p>【経営陣が認識している自らの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被監査部門が内部監査を積極的に受け入れ、協力する風土の醸成</li></ul> <p>【内部監査部門が認識している課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被監査部門に対する内部監査の役割の理解・浸透</li><li>共通目標を達成するための仲間であることの被監査部門の理解 等</li></ul>

※「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプログレスレポート(中間報告)の公表について」(金融庁)  
(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20231024/20231024.html>)を加工して作成

## 今後のモニタリングの主な論点

金融庁では、主に以下の論点に基づいて深度あるモニタリングを進めるとともに、モニタリングを通じて内部監査の高度化を促していく方針を示しています。

### 論点 1. 経営陣や監査委員・監査役による内部監査部門への支援

経営陣や監査委員・監査役は、

- ・ 自社・自行の経営基盤・規模・特性・経営戦略等を踏まえた内部監査の在り方を検討しているか
- ・ 経営陣や監査委員・監査役は、内部監査の高度化を支援しているか
- ・ 内部監査機能を活用しているか

### 論点 2. 内部監査部門の監査態勢高度化・監査基盤強化

内部監査部門は、

- ・ 経営陣や監査委員・監査役との意見・情報交換をしているか
- ・ 内部監査部門の独立性を確保しているか
- ・ リスクを洗い出し、監査領域を絞り込んでいるか
- ・ リスクの変化に機動的に対応しているか
- ・ 真因分析を踏まえた改善提案を行う等の深度のある監査を実施しているか
- ・ IT やデータ分析を監査へ活用しているか
- ・ 繙続的に監査品質の向上に取り組んでいるか
- ・ グループ・グローバルでの監査態勢の整備に取り組んでいるか
- ・ どのように人材確保・育成に取り組んでいるか
- ・ どのような監査システム・ツールを導入しているか
- ・ コソーシングの活用方針を定めているか
- ・ コソーシングによる監査の最終評価に責任を有しているか
- ・ コソーシングによる知見やノウハウを吸収しているか

### 論点 3. 被監査部門に対する内部監査への理解・浸透やリスクオーナーシップ醸成

経営陣や監査委員・監査役、内部監査部門は、

- ・ 経営陣や監査委員・監査役との意見・情報交換をしているか
- ・ 被監査部門に対する内部監査への理解・浸透を図っているか
- ・ 被監査部門のリスクオーナーシップの評価や醸成、被監査部門とのコミュニケーションを図っているか

※「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプログレスレポート(中間報告)の公表について」(金融庁)  
(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20231024/20231024.html>)を加工して作成

## 資産運用会社における内部監査に対する示唆

資産運用業界への注目と期待が高まるなか、金融庁、投資信託協会等においてはさまざまな議論がなされ、新たな規制の導入が見込まれています。そして、資産運用会社のガバナンスの高度化、オペレーションの変更等が必要となってくる可能性があります。また、資産運用業の高度化、運用対象の多様化についても期待が寄せられており、ESG投資、プライベートアセットへの投資等、新たな領域にも注目が集まっています。そのような環境の中、経営に資するフォワードルッキングな内部監査への期待が高まってくるものと考えられます。

大手の金融機関グループ(海外含む)の子会社である場合には、グループ・グローバルでの監査態勢の中で、海外の規制のみならず日本独自、運用会社独自の規制および実務に対応した監査が必要であると認識しています。特に、投資家(顧客)の最善の利益を図るため、資産運用会社のガバナンスや独立性の確保、プロダクトガバナンスの高度化が求められます。

資産運用会社の内部監査部門においては、リソースが必ずしも十分ではないことも想定され、そのような場合にはプログレスレポートに示されているように、専門性が高い分野についてはコソーシングも選択肢となり得ます。その際には、コソーシングによるノウハウの吸収も含めた、コソーシングの活用方針を定めることも重要になってくるものと考えます。

## おわりに

金融庁は、金融行政の効率性を高めるため、各金融機関の内部監査の水準に応じてモニタリングの対象領域や深度を決定していくとしています。内部監査の高度化はコンプライアンスコストを低減させるとともに、経営目線での示唆を提要することにより、企業価値の向上にも資するものと考えます。引き続き高度化を促していくとされており、当局・業界の動向についてもキヤッチャップしていく必要があると考えていますので、今後もファンディニュースを通じて情報の提供を継続してまいります。

内容にご質問等ございましたら、以下の問い合わせフォームからご連絡いただければと思います。文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることを申し添えます。

PwC Japan 有限責任監査法人  
資産運用アシュアランス部  
シニアマネージャー 若 本 裕 介

PwC Japan 有限責任監査法人 資産運用アシュアランス部  
お問い合わせフォーム

本冊子は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本冊子の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本冊子に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本冊子に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかつことによって発生した結果について、PwC Japan 有限責任監査法人、およびメンバーフーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2024 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.